

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度 高松市自転車等駐車対策協議会
開催日時	令和5年8月25日（金）10時～11時
開催場所	高松市役所11階 114会議室
審議事項	1 自転車等駐車対策関係事業（高松市）の収支状況について 2 令和4年度自転車等駐車対策事業の実施状況について 3 その他
公開の 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	公開のため特記なし
出席委員 14人	守田委員、春日川委員、戸城委員、松山委員、香川委員、山本委員、森澤委員、藤田委員、久保委員、宮住委員（代理：讃良様）、阿部委員、西崎委員（代理：片山様）、福田委員、王尾委員（代理：渡邊様）
傍 聴 者	1人（定員 10人）
担当課及び 連絡先	都市整備局交通政策課事業係 087-839-2138

審議経過及び審議結果
<p><b>【開会】</b></p> <p>都市整備局長（挨拶）</p> <p>事務局 出席委員を紹介後、委員15人中 14人の出席があり、会議が成立することを報告</p> <p><b>【議事・審議】</b></p> <p>1 自転車等駐車対策関係事業（高松市）の収支状況について</p> <p>2 令和4年度自転車等駐車対策事業の実施状況について 事務局 2及び3を一括して事務局から説明</p> <p>3 その他</p>

【主な質疑・意見等】

2及び3について

会 長) ことでん円座駅では、駅の東側に位置する80台の駐輪場が道路上にあり危険であるとして、そのうち50台を廃止し、代わりに、反対側の駅西側に80台の駐輪場を新規整備したとありますが、残された30台分の駐輪場の安全性は確保されているのでしょうか。

事務局) 残された30台分の駐輪場がある場所は、道路に高低差があり、駐輪場はその上がった部分に配置されています。道路部分は、自動車や歩行者が通行しますが、路側帯との境界線を引き直し、歩行者部分には緑のカラー舗装を行うことで、安全対策を図っています。

委 員) 新規整備した駐輪場の停め方はどのようになっていますか。駐輪場所を増やしても、利用者が正しい使い方をしなければ、整備した意味がないと思います。

事務局) 円座駅駐輪場は、道路に面する部分に一定の間隔でフェンスを取り付けており、その間が侵入口となっています。自転車はフェンスと平行に停めていただくようになりますが、現在、利用者されている方は、区画内に整然と並べて駐輪していただいております。

副会長) 商店街に自転車で訪れる方が増えているように感じます。現在、商店街では、補助金で整備した駐輪場の管理運営を行っていますが、一部の利用者は、道路脇やアーケードのない隙間部分に自転車を停めている状況です。今後、商店街では、新規店舗の出店やマンション建設などが予定されており、これからも自転車が増えると見込まれます。現在、商店街の自転車対策として、利用者へ声掛けや自転車の整理を行っていますが、それだけでは追い付かないのではないかと心配になります。駐輪場整備に対する補助金の交付など、放置自転車対策につながる手段を考えてほしいと思います。

事務局) 商店街の現状について、御意見をいただきありがとうございます。これからも、商店街の方の意見を伺いながら、問題解決に向けて、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

委 員) 高松市は、平坦な土地の形状から自転車の利用が多く、遠方から中心市街地まで自転車で来られる方がたくさんいます。そのため、商店街道路の通行量が多くなり歩行に危険が生じたり、駐輪場不足の問題が発生してい

ます。鉄道駅やバス停の駐輪場が使いやすくなれば、公共交通機関の利用促進が図られ、移動手段を自転車から公共交通機関へ転換する方が増え、中心市街地の自転車総量の抑制に繋がると思います。

また、平気で自転車や荷物を道路上に放置するという事は、道路を利用する意識が低いからだと思えます。道路上の障害物により、困る方がいるということ、市民一人一人が自覚する必要があります。放置自転車が多い場所は、便利な場所ともいえますので、横幅が広い道路に路上駐輪場を整備することも検討していただきたいと思えます。

事務局) 鉄道駅、バス停の駐輪場については、資料2にあるとおり、第3期高松市自転車等駐車対策総合計画において、駐輪場整備方針を定めています。駐輪容量の確保に加えて、マナー向上に繋がる区画線の引き直しなど、環境整備にも努めてまいりたいと思えます。商店街道路については、商店街組合等に御協力をいただき、年に4回実施している「中央商店街クリーン作戦」において、放置自転車や不法占有物に対する周知啓発を継続して行うとともに、道路管理者と連携を取りながら、駐輪場の道路利用の可能性についても、法律の動きなどを注視し、対応を検討したいと思えます。

委員) 自宅付近にサイクルアンドバスライドがありますが、バス停と駐輪場が離れており、利用者用の駐輪場だとわかりにくく、そのため利用が少ないと感じます。一方で、高松市立美術館や香川県立ミュージアムの駐輪場は、場所がわかりやすく、自転車も止めやすいため、施設へ行くときも駐輪場の心配をせずに行くことが出来ます。中央公園の再整備に取り組まれておりますが、既存駐輪場は容量不足のため、再整備の際には十分な量を確保してほしいと思えます。例えば、中央公園から中央商店街までを繋げるような形で駐輪場を整備するという事も考えられるのではないのでしょうか。高松市民はイベントに行く際に、自転車を利用する方が多いと思えますので、状況に合わせて、臨時駐車場の確保や誘導などもお願いしたいと思えます。

事務局) サイクルアンドバスライドの利用については、距離的な要件もあろうかと思えますが、サイクルアンドバスライド自体の整備状況が認知されていない可能性もありますので、現地の表示に加えて、利用される方に広くお知らせできる方法を検討したいと思えます。

事務局) 中央公園の再整備に関しては、主管課窓口やHPにおいて、市民の方の御意見をお伺いするための意見箱を設置しています。そこでいただいた御

意見は、中央公園再整備検討委員会で審議することとしておりますので、本日いただいた御意見も同委員会に報告させていただきます。

事務局) 本市では、HPや広報などで情報公開を行っておりますが、デジタルを活用した取組として、スマートフォンのアプリ上で、道路台帳とイベント情報などを連動させた、新しい情報発信ツールを開発しております。システム開発については、いただいた御意見も参考にさせていただき、発信力を高めてまいりたいと思います。

副会長) 情報の取得方法については、アナログな方も一定数おられます。公共交通機関を利用して商店街に来られる方も多いことから、電車やバスの乗り換えのタイミングなどを利用して、周知啓発はできないでしょうか。

委員) 公共交通機関のお客様は、幅広い層の方がおられるので、電車やバスの車内掲示物で、駐輪に関する啓発周知を行うことが出来ると思います。鉄道事業者として、これからも高松市と協力していきたいと思います。

事務局) 放置自転車対策も公共交通機関の利用促進についても、官民連携が一番重要だと考えています。お互いの役割分担のもと、対策を推進していくとともに、公共交通に関しては、市民の方の利用があってこそ事業活動が継続できますので、市民の皆様にも御協力をいただいて、公共交通の利用促進や放置自転車対策が図られる社会の構築に努めたいと思います。

以上 閉会